


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01840	住所(所在地)	松阪市飯高町粟野150番地3							
		施設名称	川俣出張所(川俣出張所(飯高))									
		根拠条例	松阪支所及び出張所設置条例		設置年度	昭和55年度						
		担当部署	総務部 財務課		財産区分	11 公用財産						
		設置目的	昭和31年8月、宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併し飯高町が誕生した。川俣村役場庁舎を飯高町役場川俣支所庁舎としたが老朽化が進み、昭和55年整備が進む国道166号沿いに土地を購入し、現出張所を建設した。									
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	6台(内職員2台)				
	土地	敷地面積	1,118.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	川俣出張所(飯高)		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階						
		用途	事務所		建築年月日	昭和56年 3月 9日		建物取得費	63,550,000 円			
		延床面積	321.52 ㎡		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	平成21年度		耐震補強(実施年月)	未実施						
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 の履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
		平成28年度	事務所		耐震設計			2,169,000 円				
		平成29年度	事務所		耐震補強工事			14,445,000 円				
	リスク・高機能化対応度											
	管理・運営上の問題点		・建築後31年が経過し、建物及び設備機器の老朽化進み、大規模修繕が必要 ・平成21年12月耐震診断を受け、事務所の耐震工事が必要と判定									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項											
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	8:30~17:15		休館日	市の休日に定められた日		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自				至						
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	地域振興課・地域住民課・地域整備課の業務							
	正規職員	1.00 人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.00 人	合計	2.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				619,901		運営・事業等経費				0	
	光熱水費				436,504		指定管理委託料					
	保守点検委託料				111,823		その他の経費					
	賃借料						②小計				0	
	修繕費				71,574		財源					
その他の経費						補助金等収入						
人件費				9,619,000		使用料等収入						
職員等				7,238,000		その他収入						
非常勤職員				2,381,000								
①小計				10,238,901		③年間収入合計				0		
④合計(①+②)-③				10,238,901 円		市民一人あたりのコスト				60.95 円		
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)					
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)				
	開庁日数		日	245	244	242						
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設								
特記事項												

